

資料 3

参考資料

(送還忌避被收容者及び被仮放免者のうち
難民認定手続中の者及び訴訟係属中の者に関する集計値)

令和 2 年 3 月 5 日

第 8 回 「收容・送還に関する専門部会」

出入国在留管理庁

送還忌避被收容者及び被仮放免者のうち 難民認定手続中の者及び訴訟係属中の者に関する集計値 (速報値)

令和元年12月末現在の数値の集計作業中であるところ、取り急ぎ集計した速報値(今後の精査により若干の変更の可能性あり。)は、以下のとおり。

- 令和元年12月末現在、退去強制令書の発付を受けて收容中の者は942人であり、このうち649人(69%)が送還を忌避する被收容者である。
- 送還を忌避する被收容者649人のうち、75人(12%)が入管関係訴訟係属中で、391人(60%)が難民認定手続中である。この391人のうち、複数回申請に及んでいる者は227人(58%, 最多5回)である。
- 令和元年12月末現在、退去強制令書の発付を受けて仮放免中の者は2217人である。
- 被退令仮放免者2217人のうち、189人(9%)が入管関係訴訟係属中で、1412人(64%)が難民認定手続中である。この1412人のうち、複数回申請に及んでいる者は975人(69%, 最多6回)である。